

2024年9月13日

株主各位

静岡県浜松市中央区寺脇町1701番地の1
株式会社ハマキョウレックス
代表取締役社長 大須賀 秀徳

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、2024年10月1日（火曜日）をもって当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年9月30日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日（火曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を現行の3,300万株から1億3,200万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年10月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2024年10月1日（火曜日）付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 日本証券代行株式会社
〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
日本証券代行株式会社 代理人部
電話 0120-707-843（フリーダイヤル）